平成２４年（フ）第１０号
大分県日田市大字竹田353番地13
破産者　平川　義人
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部
平成２４年（フ）第２９号
鹿児島県薩摩川内市入来町副田6238番地11
破産者　平石　豊美
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２４年（フ）第３８号
鹿児島県鹿屋市古前城町６―15、住民票上の住所鹿児島県肝属郡錦江町城元4923番地
破産者　押領司榮喜
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２４年（フ）第４２号
鹿児島県肝属郡錦江町城元5451番地
破産者　木下　康幸
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２４年（フ）第４３号
鹿児島県肝属郡錦江町城元5451番地
破産者　木下　京子
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第２１８号
埼玉県新座市野寺２丁目15番23号　第２野寺ハイツ202号室
再生債務者　三浦　幸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２３年（再イ）第１５０３号
東京都東大和市上北台３―427―１―301
再生債務者　大橋　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１５０７号
千葉県柏市柏６―４―16
再生債務者　大石　悦夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第２６８号
さいたま市北区櫛引町２丁目499番地２　日建プリムローズ大宮マンション305号
再生債務者　吉井　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２４年（再イ）第６７号
東京都葛飾区新小岩１―51―５―401
再生債務者　田中　洋幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１７０号
埼玉県日高市大字鹿山211番地45
再生債務者　新関　進一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２４年（再イ）第４６号
名古屋市西区江向町４丁目38番地
再生債務者　栗田運送店こと　栗田貴世己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２３年（再イ）第２４４号
堺市北区東浅香山町２丁206番地
再生債務者　薮内　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２４年（再イ）第２号
佐賀県武雄市武雄町大字永島14048番地
再生債務者　森　　収
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月12日　佐賀地方裁判所武雄支部
平成２４年（再イ）第１８号
埼玉県川越市脇田本町29番地１　トーア川越マンション1002号室
再生債務者　大菊　　諭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２３年（再イ）第１２２号
東京都青梅市新町９丁目2153番地の７ダイアパレス青梅新町1110号
再生債務者　三浦　賢一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２３年（再イ）第２７号
新潟県新発田市富塚町２丁目２番９号
再生債務者　瀧澤　正雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
新潟地方裁判所新発田支部
平成２４年（再イ）第２号
長野市青木島町綱島９番地８
再生債務者　北澤　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月13日
長野地方裁判所民事部再生係
平成２３年（再イ）第９７８号
大阪市西淀川区御幣島６丁目３番33号　サニーコート御幣島601号室
再生債務者　内田　伸也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第６９号
大阪市生野区桃谷１丁目10番18―1002号，営業所大阪市中央区安土町１―７―20新トヤマビル１階
再生債務者　ＪＡＺＺＣｌｕｂ　Ｏｖｅｒ　Ｓｅａｓこと　寺井　尚之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部